



2025 年 8 月 8 日

各 位

会社名 トーヨーカネツ株式会社
代表者名 代表取締役社長 大和田 能史
(コード番号 6369 東証プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員 米原 岳史
(TEL 03-5857-3333)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員に対して当社の従業員持株会であるトーヨーカネツ従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、お知らせします。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の従業員に対し、本持株会を通じて当社が処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、当社の従業員の企業価値向上への貢献意欲を高め当社の従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、また、本持株会へのさらなる入会を奨励し当社の従業員の財産形成の一助とすることを目的として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度においては、本持株会に加入する当社の従業員のうち、本制度に同意する者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。

対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して臨時拠出し、本持株会が対象従業員から臨時拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の付与を受けることになります。

なお、現時点において、本制度に基づく本持株会に対する当社の普通株式の付与に関して、払込金額の総額として合理的に見込まれる額は約 1 億円となります。今後、本制度に関して具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上